

昭和52年度 定時総会に際して



三重県電気工業業組合
三重県電気工事協会の
発行人 繁田 勲
編集責任 広報委員会

中部電力津支店長 あいさつ

あ い さ つ

中部電力津支店長の村上でございます。この度、三重県電気工事協会の昭和52年度定時総会が開催されました。心からお喜び申し上げます。皆様方、電気工業界におかれましては、この厳しい経済情勢の中で大変な苦勞があったこととお察しいたします。

しかし個人消費、設備投資の伸びは期待できず、急激な経済の好転は見込めないと思われまふ。当社におきましても電力の安定供給は国民生活に欠くことができないことを肝に銘じ、電源立地の促進をはかり地域の方々から「信頼される中部電力」として

電力の安定供給という重大使命を果して行く所存であります。本年は知多火力5・6号機の運轉に引き続き浜岡原子力2号機の営業運轉が期待できます。今後の電源立地はますます困難の度を加え、さらに石油の確保も難しくなる見通しなどを考え合わせると、数年先には当社を始めとして全国的な電力不足が十分懸念されます。我々としてはこの事態を回避するため地域の方々と誠意ある話し合いを重ねながら電源立地の促進に全力を投じているところであります。

今後とも尚一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。また安定供給への努力の一助として本年は「省エネルギー運動の推進」を大きな課題としております。資源の乏しい我が国にとって省エネルギーは確実な

実効をあげていかねばならない国民的課題であります。省エネルギー推進の主導的役割を果たすべき立場にありまふ。

近年の急速な冷房需要の増大から夏季ピークはますます先鋭化しており従来からお願いしております、大口工場の夏季の負荷抑制のみでは対応しきれなくなることは必至であります。この意味からただ今5月、6月を特に「冷房効率的PR期間」に設定し広く一般家庭に対して省エネルギーの必要性を訴へる第一歩として身近な住宅冷房の効率的利用について需要PRを実施いたしております。皆様方のご協力をお願いいたします。時あたかも私もこの「省エネルギー運動」を展

会長 あいさつ

あ い さ つ

本日は三重県電気工事協会の昭和52年度第3回定時総会を開催致しました。顧問、参加の方々を始め役員会員の皆様ご多忙にもかかわらずご出席いただき誠にありがとうございます。昭和52年度事業実施に当りましては年度当初定時総会におきまして議決された事業計画にもとづき中部電力株式会社のご指導ご協力のもとに執行部一同の成果を挙げることができました。年間を通じ各支店長始め各役員の方々に会員の皆様のご協力ご支援に厚くお礼申し上げます。今年の特筆事項は記念すべき年であります。東京で我が国に初めて電灯が点灯いたしました。本年が丁度百周年であります。

昨年来景気は急速に落ち込み倒産は史上最大と言われ、また失業者も先月末には一四〇万の大台を突破し、越え、雇用不安が募り世間一般しめつぽい話ばかりでございます。政府は景気回復策を打ち立てて度々引寄せようとしております。景気の回復の兆しが現れず、依然として厳しい経済状態が続いております。このような不況の中においても常に公共保安の確保と工事の完全施工を要求されております。

いでは円高ドル安と言ったことが重要な外貨準備金は急増し諸外国から批判が激しく回復の見通しもはっきりしないようでありまふ。政府の大規模な公共事業も36%の伸びを見ているようであり、またわれわれ電気業界でも多少は潤おうものと思っております。さてわが三重県電気工

事協会の開会に際しましては昨秋実施されました中部連合会の技能オリンピックにおきまして伊勢支部の選手諸君が連合会第2位の輝やかな成績を納め入賞されましたことは日頃の技術研鑽の賜であり三重県協会の名譽であります。毎年行われます全国家庭用電気設備安全運動につきましても工業組合と共催いたしまして各支部各地区のみならず

まのご協力に依り好成績を納め市民一般から感謝されておられ、業界年中行事として定着して参りました。次に安全推進会議につきましても電気工事はもちろん、交通安全を期すため種々の行事が行われ中でも現場パトロールを実施され会員のみなさまの事故防止に努力いただきました。



津支店長 あいさつ



会長 あいさつ



津支店長 あいさつ



会長 あいさつ

理事	角 繁	市川 直	濱田 利夫	山本 猛	山本 幸	魚見 久志	福森 誠之助	田中 邦夫	式部 康彦	田中 康彦	岡村 末男	上村 静男	山上 悦之	高田 悦之	織田 幸吉	天野 茂好	水谷 一九二	岡西 正敏	中野 陽太郎	林 照己	小村 重治郎	村上 修次	顧問	小高 作次郎
----	-----	------	-------	------	------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	--------	------	--------	-------	----	--------

常任理事
理事
副理事長
理事

三重県電気工業業組合 工業組合役員

電気事故共済事業規約の

一部改正について

保守管理業務実施に起因し、業務の委託者及第3者に、人的物的損害を与えた場合、組合員が賠償責任を負わされたとき、これを共済するため共済規約を定めているが、従来第2条 共済事業は電気事故共済積立金及び賠償責任保険の2種類とするとしたものを第2条 共済事業は賠償責任保険による共済とする、に改められ、共済積立金制度を廃止し、賠償責任保険のみとした。これにより従来より行ってきた賠償責任保険（生産物特別約款）と共に、新たに請負事業者特別約款を契約し、共済積立に替える事となった。

損害上限額の変更（補償の限度額）

Table with 2 columns: 改正前 (Before Revision), 改正後 (After Revision). Rows include 人的賠償 (Personal Compensation) and 物的賠償 (Material Compensation).

保険期間中 1億円 賠償期間中 1億3千万円
物的賠償 1事故につき 1億円 1事故につき 1億3千万円

保険期間中 1億円 賠償期間中 1億3千万円
免責額 1事故につき人的物的とも5千円(要らず)
補償については特注意して頂きたい点契約書第19条乙(組合)は次の各号の一に該当する場合は損害賠償の責任を負わないものとする。

- イ 契約に基づき協議決定した事項とありますが第5条第3項(点検結果を報告書により委託者に通知する)により通知した事項について委託者がその実施を怠りこれによって損害を生じたとき
ロ、委託者が法令又は契約に違反する事項を行いこれによって損害を生じた時。
ハ、その他組合の責めとならない事由により損害を生じた時。

というように委託者に災害が発生してもその総てを補償するのではなく、補償の対象となるものはあくまで保守管理業務の実施に起因するものとなっています。

今回の1部改正により契約後最初の点検は精密点検となりましたが契約後最初の精密点検を実施する前に発生した事故も勿論補償の対象となりません、従って契約が完了したならば速かに最初の精密点検を行う事が大切であります。

特に注意されたい点

- 第19条に契約に基づき協議決定した事項とありますが保守管理業務は保険と異なり補償が目的ではなく私達の電気技術者としての知識技能を以て委託者の電気設備について事故の発生を未然に防止し安心して電気をご利用になれるよう管理する事が目的であり私達の義務であります。従って補償はあくまで保守管理に起因して発生した場合の事故のみに限られています。契約にあたっては特に説明の場合注意して頂きたいと思ひます。
また組合が(業務委託をした保守技術員が)点検測定を実施しないことが原因で発生した事故

この項は組合と保険会社との契約に定められており、従って同時に工業組合と業務委託をした保守技術員との間にも適用されます。組合との業務委託をした保守技術員が点検を怠ったり或いは業務規定に基づく運営規約に違反し誠実に保守管理を行わない結果、委託者に損害を与えた場合は補償の対象とならない結果、委託者に注意して下さい。

今回の改正により従来委託契約料のうち、100に相当する金額を全日電工連に納めて頂きましたが今後は委託契約料の5を……運営経費

1契約につき260円を……保険料として納めて頂く事になり共済積立金分4/100が廃止になりました。

(注) この改正は昭和53年6月1日より実施

保守管理業務の業務規程

一部変更について

保守管理業務について今回一部変更があったので今後の契約および点検の実施について特に誤りないようして下さい。

共同保守管理業務規程(点検測定)

第11条 組合が行う点検測定は、次により行うものとする。

- (イ) 定期点検
A 精密点検 年1回
B 目視点検 3月に1回

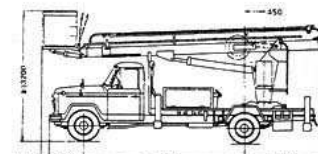
(以下略)
と定めていることはご承知の通りであります。点検の実施にあたっては、精密点検、目視点検のいづれより実施するかについては、明らかに定めておりませんでした。が今後については(昭和53年6月1日)

「契約後、最初の点検は精密点検とする」と明確に定められましたので間違のないようにして下さい。

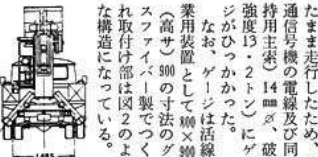
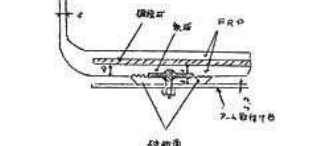
留意事項
保守管理契約を締結したときは直ちに精密点検を実施すること。

う積極的な組合員の理解と協力により成功裡に終了致しました。柱上作業も夏期は軽装になりながら、冬は各人正規の服装を厳守し、中での汗を流しながらの委託店としての重要性を安全に今さらながら自覚していただきたいと思います。
中部電力側と協力会役員が毎日パトロールに出向き、各項目別のチェック表を果をまとめて、懇話会においてこれらの柱上作業、引込安全の反省材料と致しました。
上野地区はこれまでもどしどし安全作業と安全教育等、安全について組合員の活動を通じての幅広い活動が一人の事故のない、一か

高所作業車の外観 (図1)



ゲージの取付部 (図2)



賠償責任共済に全員加入

賠償責任共済は電気工事に伴う第三者への損害賠償を補償する共済制度です。
第三者への事故賠償はこんな時に発生します。
<対物事故の件>
◎100Vを200V回路に誤って接続したため冷蔵庫やテレビ等を破損させた。
◎天井の配線作業中、足場が倒れ商品やショーウィンドを破損させた。
◎電気ハンマードリルにて掘削中、誤って電々公社の通信ケーブルを切断した。
◎配線完了後、確認ミスにより送電したため機械設備を破損させた。
<対人事故の例>
◎配線工事のミスで漏電していたため、第三者がふれて感電重傷した。
◎高所で工事中誤って工具を落とし、通行人にケガをさせた。
◎作業中、現場での安全対策を怠ったため、夜間、車両が飛び込み死亡した。

共済会加入状況地区別一覧 (53.8.1現在)

Table showing membership status by region (地区名), including columns for total members, total contributions, and accident statistics.



猛暑の中での柱上作業

毎半年恒例になつております上野地区引込委託店安全パトロールが七月十一日(八月十一日の約一ヶ月間)で実施されました。引込委託店三十四店、店三十六店、店三十四店

高所作業車の使用に係る 労働災害の防止について

近年配電線路、道路施設等の建設点検、修理等の作業において高所作業車の使用が増加する傾向にあり、先般東京都において事故が発生し労働者労働基準局長から厳重に注意するよう通告がありましたので下記にその明細をのべます。
一、発生日時 昭和53年3月12日 午前2時
二、発生場所 東京都足立区
三、業種及び労働車種 清掃
四、被害 死亡2名(アルバイト学生)
五、災害発生状況
この工事は約一カ月の予定で約50~60mの道路と並んでいる道路の街路灯の清掃等を高所作業車を用いて行われていた。作業は、午後8時から9時1分作業車2名、運転者1名で行っていた。午前2時頃街路灯Aの清掃作業を終えてゲージに労働者を乗せたまま時速5~6kmで約60m離れた街路灯Bに向かって移動した。55mほど走行したとき街路灯Bの手前、高さ1.2mの位置に道路を横断して配線されている交通信号機の電線にゲージが引っかかったがこれを運転者は気づかずさらにそのまゝ走行したため電線がゲージをこじ上げ、ゲージがアームから引きはがされ、作業車2名が放り出されることとなり、にも落下したものである。
六、災害の原因
高所作業車の移動に当たり労働者をゲージに束縛したまま走行したため、斜角度約50度ゲージの地上高約6.8mに保持したまま走行したため、交通信号機の電線及び同支用主索(14mmφ、破断強度13.2トン)にゲージが引っかかった。なお、ゲージは活線作業用装置として、高所(高さ)300の寸法のダブルスライプケーブル製でつられた取付け部は図2のよう

全日電工連福祉生命共済制度(案)概略

目的
全日本電気工業労働組合連合会に加盟の組合員に所属する組合員と従業員との死亡・障害及び災害に対し共済金を支給する。
加入年齢
15才以上~70才6ヶ月迄の組合員及び組合員に所属する従業員であり健康で正常に勤務している人
共済金額

Table showing benefit amounts for different courses (コース区分), including death benefit, disaster benefit, and monthly premium.

(注) ①災害死亡の場合は死亡共済金+災害共済金となります
②60才以上の方は①②③④コースの中からいずれかのコースを選択していただけます。

掛金

アンケート集計の結果別途で案内いたします。

共済掛金の負担

この福祉生命共済制度の掛金は加入組合員が全額を負担する。

共済掛金の払込方法

共済掛金の払込方法は支部・地区本部・都道府県の事務局を經由して本部事務局宛宛送込んで下さい。

加入手続

加入組合員ごとに専用の申込書でお申込みいただけます。

追加加入

途中加入ができます。

脱退

組合員資格を喪失した場合は支部・地区本部・都道府県の事務局を經由して本部事務局宛宛送込みして下さい。

共済金の請求

本共済制度の加入者が一般死亡、障害及び災害による死亡及び障害になった場合は支部・地区本部・都道府県の事務局宛宛送込みの用紙で請求して下さい。以上

財産づくりは「野村」

中部電力債をはじめ、国債、割引債、投資信託、株式など
財産づくりの情報は、「野村」の窓口で……。
ベテランの係員がお待ちしています。

野村證券 四日市支店
お気軽に相談ください
毎半年恒例になつております上野地区引込委託店安全パトロールが七月十一日(八月十一日の約一ヶ月間)で実施されました。引込委託店三十四店、店三十六店、店三十四店

需要家不良施設の改修促進について

一般用電気工作物の定期調査による需要家不良施設の改修促進につきまして、下記により推進することといたしたいので、ご理解いただくとともに、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

1. 不良施設の内容

定期調査による不良施設の内容は右表のとおりであります。これとみると、軒下、引出配線の不良、コード配線不良、接地工事不良が目立ち、とくに自販機の接地なしが多く、そのうえ未改修率が高いので、これらの改修促進をはかる必要があります。

2. 不良施設の改修促進

上記のとおり需要家不良施設の改修状況が良くない現状から、これを早期に改修し、需要家施設の保安確保をはかるため、次により推進することとします。

(1) 定期調査時の斡旋率の現状

需要家不良施設の改修に対する工事の斡旋状況は、右表のとおりであります。これで見ますと、斡旋率は年々減少し、最近では49年頃の5にまで低下してきております。

(2) 保安協会の定期調査時における不良施設改修に対する斡旋率向上
本年度は、保安協会の定期調査時に積極的にPRを行い、斡旋率の向上をはかることとします。

ア、定期調査の結果、不良施設があった需要家には、不良通知書(別紙2)を手交するが、その際工事店斡旋のPRを積極的に行います。その具体的な実施内容は右のとおりであります。

イ、斡旋PRの結果、改修工事を依頼されたものについては、小規模工事処理票(不良箇所が詳しく判るよう改訂した)を発行し、(控)を手元へ保管し、(副)と小規模工事しゅん工票およびしゅん工記録を小規模工事センターへ送付します。

(3) 需要家不良施設の改修工事実施

ア、小規模工事センターは、保安協会から送付された小規模工事処理票をもとに、当該改修を担当する工事店を選定し、小規模工事しゅん工票と、しゅん工記録を回付します。(副)は手元へ保管)

イ、工事店

ウ、小規模工事しゅん工票をもとに、当該需要家へ出向し、改修工事の内容について需要家と打合せをし、改修工事を実施します。

この場合、工事後に工事費等に関する苦情が生じないよう、あらかじめ十分な説明をし、必要に応じ見積をするなどにより、需要家の了解を得ておくようお願いします。

エ、改修工事が完了後、小規模工事しゅん工票を小規模工事センターへ回付する。(しゅん工記録は、工事店保管)ウ、小規模工事センターは、工事店から小規模工事しゅん工票を受領し、(副)への必要事項記入、その他必要な処理を行った後、保安協会へこのしゅん工票を送付する。

オ、保安協会は、再調査において、改修工事の完了をチェックする。以上

1. 不良件数の多いもの

不良内容	全不良件数に対する当該件数率(%)	
	再調査時	初回時
コード配線は不良、仮工事	23.4	16.9
軒下、引出配線の不良	23.4	16.5
配線の絶縁不良	10.7	15.0
配線器具、コードの不良	4.0	4.1
接地工事不良	3.8	17.3
自販機施設不良	13.9	8.0
その他	1.9	1.6
その他	19.0	20.7

1. 再調査時の未改修率の高いもの

不良内容	未改修率(%)
コード配線は不良、仮工事	51.6
軒下、引出配線の不良	52.8
屋内配線の不良	52.2
配線器具、コードの不良	36.4
配線の絶縁不良	26.4
自販機施設不良	61.2

2. (1)

○小規模工事処理票発行状況

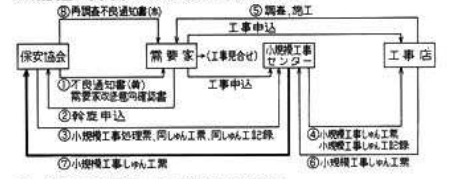
年度	定期調査不良通知件数(A)	小規模工事処理票発行件数			斡旋率(%)	処理票発行率(%)		
		保安協会(B)	協会(C)	中電(D)		保安協会(B/A)	中電(D/A)	協会(C/A)
49	84,130	13,640	3,820	820	18,280	16	117	5
50	87,200	13,890	3,010	980	17,880	16	117	3
51	77,770	7,740	2,070	590	10,400	10	111	3
52	106,210	5,790	1,760	330	7,880	6	6	2

2. (2)

○保安協会の具体的実施事項

- 不良施設には、不良ラベル(不良と絶縁不良の2種類)を貼付する。
- 不良通知書を需要家へ手交する際に、感電、火災の発生など不良施設によって起る障害と、不良施設改修の必要性など懇切なPRを行う。
- 小規模工事の斡旋ができなかった需要家に対して次の措置をとる。
 - 初回不良通知書を手交する際に、「感電、漏電、火災を防ぐために電気設備の不良箇所は早急に修理を」(チラシ)を手渡し説明するとともに、改修の判断に迷っている需要家には、後日申込みをいただくようお願いする。
 - 必要に応じ電話相談、または再訪問して再度改修の重要性をPRし、斡旋の申込みをいただけるよう努める。
 - 特に「不良重要項目」(絶縁不良、接地不良、高圧施設)については、念入りなPRを行う。
 - 斡旋成立の場合は、小規模工事処理票を発行し、小規模工事センターへ送付する。

定期調査にもなう小規模改修工事処理運行図



注(従来の変更点) 1.小規模工事処理票を変更する。 2.本欄部分を新たに追加。

引込および内線工事技能

オリンピック競技について

昭和53年度の技能オリンピック大会は53・10・6津電気会館で開催予定で、競技内容はつきのとおり(実技)

○引込線、需給装置、屋内配線に関する工事を組作業により仕上げる

○柱上作業、昇降柱による安全技能、競技結果
上二チームが53・10・20中部電力研修センターで行なわれる連合大会に出場する。

施工後は自主点検を

確実に励行しよう

各委員会の構成

委員会別	担当	委員長	委員	委員
総務委員会 (業法推進 指導員)	伊東直作 (四日市)	織田幸吉 (四日市)	山本久之(鶴方) 林照己(龜山) 福森誠之助(名張) 田中康彦(尾鷲)	
技術委員会	浜田利安 (伊勢)	上村静男 (鳥羽)	中西陽太郎(鈴鹿) 岡末男(伊勢) 魚見久志(久居) 福森誠之助(名張) 水谷一夫(桑名) 大野茂好(富田)	藤井鏡吾(四日市) 水谷勝美(四日市) 出口昭義(鈴鹿) 森藤季克(上野) 乙部邦夫(津) 三橋七郎(鶴方) 梅谷利男(伊勢) 竹田進(松阪) 渡辺常定(富田)
経済委員会	角谷利夫 (松阪)	田中邦夫 (松阪)		飯田秀爾(津) 水野從吾(四日市) 柴田春生(龜山) 坂口勝美(鶴方) 今井崎孝明(伊勢) 山本実雄(上野) 川瀬宗雄(員弁) 田中光治(鈴鹿) 橋倉孝雄(尾鷲) 大西貞親(大台) 坂倉真真(鳥羽)
広報委員会	市川忠男 (津)	蒔田正幸 (津)	岡正徹(員弁) 式嶋豊(大台)	山森博(上野) 牛嶋伊平(伊勢) 福岡三雄(四日市) 森下幸(桑名)
厚生委員会	山本猛虎 (上野)	高山悦嘉 (四日市)	小林重治郎(四日市) 上村静男(鳥羽) 福修次(津)	三井徳男(鶴方) 西井秋夫(伊勢) 水谷勝(松阪) 上谷貞次(名張) 森川利次(桑名) 石田盛六(久居) 大野高義(富田) 伊藤幹(員弁) 大森啓介(龜山) 野田繁武(鈴鹿) 橋倉孝雄(尾鷲) 村田凱頭(大台)

省電力のお願い

中部電力津支店営業配電部

今夏の津支店の最大電力は7月8月にかけての猛暑による冷房需要の急増により8月11日に前年を約8万KW上回る一四七万KWを記録しました。

これは家庭用クーラーを主体とした冷房需要の急増によるものであり気温が28℃より33℃においては1℃上昇する毎に津支店では約四万KW(全社では34万KW)最大電力が増大すると推定されています。

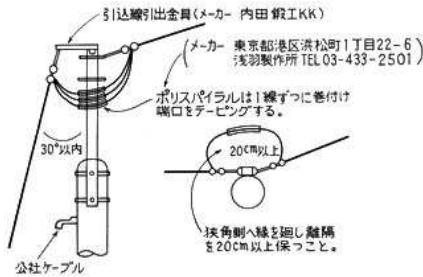
電々柱への引込線共架方法について

最近、引込線の電々柱施設において、電々柱部分の引込線接続部が電々柱金物に接触し、短絡回路ができて過電流によりケーブルと接地線が焼損するという事故が発生しました。

このような事故の防止をはかるため工法について種々モデルを設定し実験した結果、今後は下記のとおり取扱うこととしましたので、施工方法について留意くださるようお願いいたします。

記

- (1) 緑廻し部分にスパイラル絶縁物を巻付ける。
(2) 電々柱と緑廻し線の十分な離隔を確保する。
(3) 次の場合は引込線支持金具を使用する。
① 電々柱金物から引込線を下方または斜方(30°以内)へ引下げる場合
② 電々柱金物から取付点間でケーブル、造営物等に接近する場合
③ その他必要なところ



計器端子接続工法の
変更について

従来、計器端子の接続は、電線末端のハンダ揚げ等により行なってきたが、ハンダ揚げは、作業性が悪いので、○仕上りが均一にならない
○ペースト除去が完全にできない
等の問題があります。

そこでこれに変わる末端処理工法を決定するため、① 素線のまま
② ハンダ揚げ
③ 末端キャップ
の3方法について、ヒートサイクル試験を実施し接続性能等の比較検討を行なった結果

末端処理方法の比較検討結果

Table with 5 columns: 素線のまま, ハンダ揚げ, 末端キャップ, 電線の変形, 作業性, 仕上り精度. It compares the three methods across these criteria.

(注) 1. ヒートサイクル試験は、新端子(120A用)・新電線(38°1V)で500サイクル実施した。(不良は1コも発生しなかった)
2. 縮付トルクの減少率は、ヒートサイクル試験終了後のもとトルクで判定した。

みぎ古線についても性能確認のため、ヒートサイクル試験を実施した結果、電線をみぎがいた場合すべて良であり、ハンダ揚げと比べ同等以上の性能であることが確認できました。

計器端子接続工法

- 1 末端処理
ア 電線の研摩
イ 「計器用末端キャップ」の取付
ロ 取付対象
計器の接続電線で、単線及びワイヤーキャップ取付以外の電線末端には「計器用末端キャップ」(下図参照)を取付ける。
○仕様

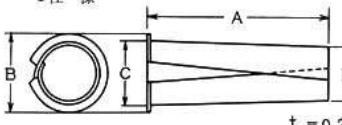


Table with 5 columns: 種類, A, B, C, D. It lists dimensions for small, medium, and large terminal caps.

- 材質 すざめつき鋼板
(イ) 「計器用末端キャップ」の使用法
a. 計器取付時
b. 計器取替時
(ロ) 「計器用末端キャップ」の使用区分

- とおりとする。
Table with 2 columns: 末端キャップの種類, 適合電線太さ.
(注) 1. 30A以下の計器に14°の電線を使用する場合は、計器端子穴径が小さくキャップを取付けると挿入できないのでこの場合に限り取付を省略する。
2. 60(30)A計器に22°超過の電線を使用する場合は、「中」のキャップを押し広げて使用する。
3. 120, 120(60)A計器に38°未満の電線を使用する場合は、「大」のキャップを電線に密着するよう押し込んで使用する。
4. 電線太さは、許容電流を確認のうえ決定する。

Table with 2 columns: 計器容量, 規定トルク. It specifies torque requirements for different meter capacities.

- イ ねじの交互2度締め
2. ねじの締付
ア 規定トルク
ねじは次の規定トルクで確実に締付ける。
(ただし試験端子用のねじを除く)
イ ねじの交互2度締め
3. 安全施工

編集後記

史上稀な酷暑の夏、そして夏から一足とびに秋。八月三日に市川超常任、広報委員に事務届を交えて広報委員会開催。新しいことろみとして台風シーズンと防災の日を目前にして「防災」をテーマに論文を募集した。そして改めて年一回発行の会報を編集するの難しさを痛感すると同時に難しさを克服するの喜びを味わった。

Advertisement for 'Small Energy Saving Measures' (小さな節約あつめよう). It features an illustration of a hand holding a light bulb and text emphasizing energy conservation.